

# 入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和2年4月1日

社会福祉法人登米福祉会  
理事長 鈴木 賢史

本件工事は、登米市の補助事業であることから、登米市契約規則に準拠し執行する。

## 1 入札に付する工事

- (1) 工事名 特別養護老人ホーム登米苑増築工事  
(2) 施行場所 宮城県登米市登米町寺池桜小路 132 番地  
(3) 工期 契約締結日の翌日から令和2年9月30日  
(4) 工事概要 増築工事：建築面積 348.38 m<sup>2</sup> 延べ床面積 460.42 m<sup>2</sup>  
居室増築  
ユニット型個室 9室（1ユニット新設）  
従来型個室 4室（既存建物に増設）  
多目的ホール増築及び厨房・特別浴室の拡張 その他  
改修工事：改修部分床面積 81.40 m<sup>2</sup>  
厨房・特別浴室 その他  
(5) 支払条件 竣工後（補助金及び融資資金交付後）100%  
(6) 予定価格 有（非公表）  
(7) 最低制限価格 契約内容に適合した履行を確保するため最低制限価格を設定する。  
(8) 入札方式 条件付一般競争入札  
(9) 落札方式 最低価格落札方式

## 2 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項

登米市競争入札参加資格及び審査等に関する規程第8条第1項の規定に基づく令和元・2年度建築工事有資格者登録名簿に登録されている業者で、入札日当日において次の条件を満たしていること。

登録業種	建築一式工事
登録等級	S又はA等級
事業所の所在地に関する条件	県内に本社（本店）を有していること
施工実績に関する条件	なし
配置技術者に関する条件	①本工事の現場施工に着手する日までに、建設業法（昭和24年法律第100号）の定めるところにより、当該入札参加業者と直接雇用関係のある主任技術者又は監理技術者（以下「配置技術者」という。）をこの工事現場に配置できること。 ②配置技術者は、入札参加受付の手続きを行った日より3か月以上前から、入札参加業者と直接的な雇用関係にある者であること。 ③監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者であること。
その他	登米市の「一般競争入札公告事後審査方式共通事項」に準拠する。 ただし、入札に参加しようとする者は入札参加の申し込みをするものとし、入札の方法は紙による入札とする。

### 3 入札及び工事担当

担 当	連絡先	住 所
社会福祉法人 登米福祉会 法人事務局 熊谷 幸徳	TEL : 0220-53-7227 FAX : 0220-52-5551	〒987-0702 宮城県登米市登米町寺池辺室山 27

### 4 入札日程等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法
設計図書等の閲覧 及び貸出	令和2年4月1日(水)から 令和2年4月10日(金)まで	社会福祉法人登米福祉会 事務局 閲覧所
入札参加の受付	令和2年4月1日(水)から 令和2年4月10日(金)まで	社会福祉法人登米福祉会 事務局
質問書の受付	令和2年4月10日(金)から 令和2年4月14日(火)まで	電子メールにて受付 E-mail : kitakamien@tome-fukushi.net
回答書の閲覧	令和2年4月16日(木)から 令和2年4月21日(火)まで	社会福祉法人登米福祉会 事務局 閲覧所 電子メールにて回答書配信
入札	令和2年4月22日(水) 午前10時00分から	社会福祉法人登米福祉会 事務局 (養護老人ホームきたかみ園会議室)

(注1) 上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

(注2) 設計図書等とは、当該工事に係る仕様書、図面及び契約条項をいう。

### 5 入札参加申込み

- (1) 入札に参加しようとする者は、4の表に示す期間内において、入札参加申込書を提出するものとする。入札参加申込書の様式については、設計図書等の閲覧場所にて配付、または登米福祉会ホームページからダウンロードできる。
- (2) 入札参加申込者には、受理した入札参加申込書の写しを交付するので、入札の受付の際にその写しを提示すること。
- (3) 入札参加申込書を提出した者でなければ、入札に参加できない。

### 6 設計図書等の閲覧及び貸出

- (1) 設計図書等は、4の表に示すとおり閲覧に供するものとする。
- (2) 入札参加申込者には、設計図書（CD-R）を貸出する。貸出した設計図書（CD-R）は、入札時に持参し返却すること。
- (3) 設計図書等に質問のある場合は、任意の様式に記述しメールにて提出すること。工事内容に関する電話での質問は一切受け付けない。  
(E-mail : [kitakamien@tome-fukushi.net](mailto:kitakamien@tome-fukushi.net))
- (4) 質問に対する回答は、メールにて回答するほか、4の表に示す期間及び場所で閲覧に供する。

## 7 入札方法及び落札候補者の決定方法

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札候補者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者で免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 予定価格と最低制限価格の範囲以内で、最低の価格を入札した者を落札候補者とする。  
なお、落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、従来のかじ方式により決定するものとする。
- (4) 落札候補者がいない場合は、再度入札を行う。（再度入札は2回までとする。）
- (5) 再度入札において落札候補者がいないときは、再度入札で最低価格を入札した者から見積による随意契約を行う。
- (6) 入札参加申込者は、入札を辞退する場合は、入札辞退届（任意様式）を提出しなければならない。

## 8 入札保証金 免除する。

## 9 入札の無効

下記の各項目に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 郵便、ファクシミリ等により入札書を提出した者がした入札
- (3) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (4) 虚偽の入札参加申込書を提出した者がした入札
- (5) 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (6) 入札書の記載事項が不明瞭である入札
- (7) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (8) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (9) 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

## 10 入札参加資格審査の提出書類

入札後に落札候補者は次の書類を提出し、入札参加資格の確認を行った後に落札者を決定する。

- (1) 配置技術者届出書
- (2) 配置技術者の資格者証の写し
- (3) 配置技術者と雇用関係が確認できる書類
- (4) その他入札執行者が入札参加資格確認のため必要と認めた書類

## 11 工事費内訳書の提出

落札者には、入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。

- (1) 工事費内訳書の様式は自由であるが、内容については、数量、単価、金額等を記載すること。
- (2) 提出された工事費内訳書は返却しない。

## 12 その他

- (1) 入札参加者は、登米市建設工事競争入札参加心得を遵守すること。
- (2) 本工事の契約については、当法人理事会の議決を得てから本契約とするので、それまでは仮契約とする。